

入札参加資格停止措置の概要

1 入札参加資格停止措置業者名及び所在地

	入札参加資格停止措置業者名	所在地
1	株式会社 水機テクノス	東京都世田谷区桜丘5-48-16
2	高橋商事 株式会社	茨城県水戸市大串町952-4

2 入札参加資格停止措置期間 令和3年4月28日から令和3年5月27日まで（1カ月間）

3 入札参加資格停止措置の適用範囲 水戸市が発注する工事等

4 事実概要

水機テクノス・高橋商事特定建設工事共同企業体は、令和3年4月12日、本市発注の開江浄水場ろ過池原水弁・表洗弁取替工事（第11号）において、水機テクノスの工事係員が表洗弁及び管取替作業中、安全管理措置の不適切により、作業用足場が固定されてなかったことにより、足場がずれ、はしごから約2.5メートル下に転落し、胸椎を骨折する重傷を負う事故を起こした。

5 入札参加資格停止理由

水戸市建設工事及び委託業務の契約事務に関する規程（以下「契約規程」という。）第75条第1項別表第3第6項「安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故（市発注工事等）」に該当する。

「契約規程」

措置要件	期間
別表第3第6項イ 「安全管理の措置の不適切により工事関係者に複数の負傷者を生じさせたとき、又は重傷者を生じさせたと認められるとき。」	当該認定をした日から 1カ月以上2カ月以内